

令和4年3月25日
都市局
まちづくり推進課

「旧奈良監獄」を上質な「文化財ホテル」として整備

～旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業を国土交通大臣が認定～

(奈良県奈良市)

国土交通大臣は、旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業を優良な民間都市再生整備事業計画として認定しました。これにより、民間都市開発推進機構の金融支援が受けられます。

本事業では、国の重要文化財に指定された歴史的・学術的価値が高い建築物である「旧奈良監獄」の保存・維持管理を行いながら、文化財ホテルとして上質な宿泊施設を整備し、地産地消レストランやイベント広場などを整備することで、旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺地区の地域活性化に貢献します。

本計画は、以下を中心に、奈良市の都市再生に貢献します。

- 重要文化財である本施設の魅力を保全・活用し、上質な宿泊施設として整備。
- 史料館を奈良エリアにおける観光の目的地として整備し、滞在時間の長期化を図る。
- 地産地消レストラン、チャレンジショップ、イベント広場等の整備により、地域の産業や文化、新事業者の発掘等も含め地域活性化に貢献。



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：田端、林、山地

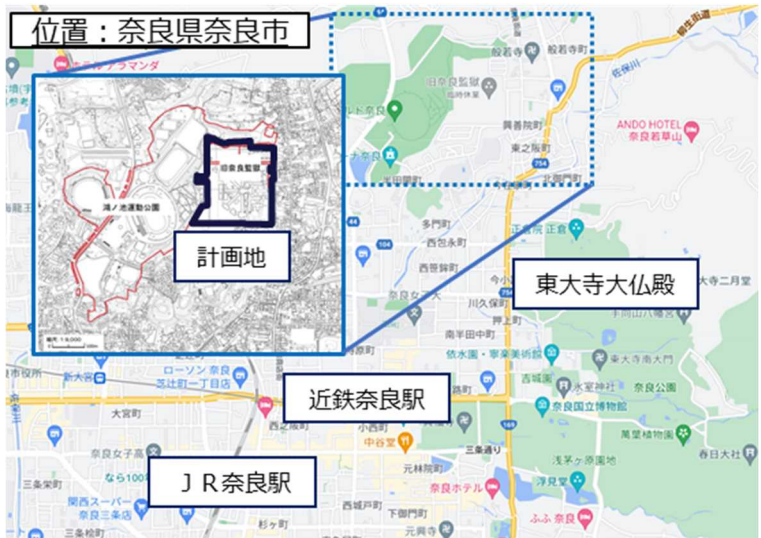
電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

民間都市再生整備事業計画の内容の公表事項

1. 申請事業者の名称 旧奈良監獄保存活用株式会社、株式会社星野リゾート
2. 誘導施設等整備事業の名称 旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業
3. 民間都市再生整備事業の目的

「旧奈良監獄」は明治政府により建設された5大監獄の1つで、ほぼ当時のまま現存する唯一の刑務所として、2016年国の重要文化財に指定された歴史的・学術的価値が高い建築物である。本事業は同施設における、法務省が実施するコンセッション方式（施設の所有権を公共主体が有したまま、公共施設等運営権を設定する）のPFI事業である。事業者は独立採算により耐震改修を行うとともに、旧奈良監獄の保存、史料館の維持管理及び運営を行う。また、付帯事業として「文化財ホテル」として活用を予定しており、併せて「上質な宿泊施設」としての整備運営が行われ、地産地消レストランやイベント広場などを整備することで旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺地区の地域活性化に寄与する。



4. 事業施行期間 平成30年11月1日～令和7年3月31日（予定）

5. 事業区域

- (1) 位置 奈良県奈良市般若寺町18-1, 18-4
- (2) 面積 100,478.80㎡

6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上2階 地下1階	1,909.00㎡	3,499.00㎡ (3,499.00㎡)	1,909.00㎡	183%	100%
…他29カ所	—	—	—	—	—	—
合計		12,555.00㎡	19,292.00㎡ (19,292.00㎡)	12,555.00㎡		

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物]

- ・構造 煉瓦造 等
- ・設備 電気、給水、排水、換気、暖房、冷房、消火、昇降機、避雷針設備 等
- ・用途 ホテル、物販飲食、史料館等

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 : 6,484 m²

7. 事業スケジュール (予定)

平成30年11月1日 着工

令和7年3月31日 竣工

(ホテル部分のスケジュール)

平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度							
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1				
 実施設計等																															
																 着工 竣工															

■ イメージ



■ 周辺状況

